

任意の1か月の収入で
申し立てる場合は、記入
不要です。

2. (2) 年間所得で申し立てる場合

申請書の「2. 申請者が
属する世帯の状況」に記
入したすべての方の状況
を記入してください。

年間所得見込額を計算
してください。

年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方について記入してください。

(フリガナ) 氏名	左欄の者が 扶養する者 の数	令和3年 度住民税 課税状況	障害者控除等 の適用	【収入】 年間収入 見込額	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額	【非課税所得 限度額】 非課税所得 限度額
					給与所得 控除額	事業収入等 の経費	公的年金等 控除		
①	②	③	④	⑤	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
オカガキ タロウ 岡垣 太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	1,660,000	0	660,000	0	910,000	919,000
オカガキ ヘナコ 岡垣 花子	0	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	0	0	0	0	0	0
		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除						
		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除						
		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除						

下の〈早見表〉から、扶養
人数に応じて、該当する
金額を記入して下さい。

年間所得見込額(⑪)欄
と非課税所得限度額(⑫
欄)を比較して、⑪欄の
方が低ければ支給対象
です。

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記して下さい。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

①表面の【A】の額のうち給与収入分が162.5万円以下 → 55万円
②表面の【A】の額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% - 10万円
③表面の【A】の額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30% + 8万円
④表面の【A】の額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20% + 44万円

⑨「事業収入等の経費」

①表面の【B】の事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
: 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
: 60万円超130万円未満 → 60万円
: 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円

(65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
: 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
: 110万円超330万円未満 → 110万円
: 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑫「非課税所得限度額」の欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税所得相当限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

(早見表2)

扶養している親族の状況	非課税所得相当限度額
単身又は扶養親族がいない場合	415,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	919,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,234,000円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	1,549,000円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	1,864,000円
障害者・未成年者・寡婦、ひとり親の場合	1,350,000円

※これを超える場合は、上記の〈早見表2〉の被扶養者の人数に応じた区分を選択